

令和 8 年 10 月 14 日  
市民局市民情報課

「横浜市個人情報の保護に関する条例施行規則」に関する意見公募について

横浜市個人情報の保護に関する条例（令和 4 年 12 月横浜市条例第 38 号）の一部改正に関し必要な事項を定めるため、横浜市個人情報の保護に関する条例施行規則（令和 5 年 3 月横浜市規則第 30 号）を一部改正することを予定しております。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 御意見公募期間

令和 8 年 10 月 14 日（水）から令和 8 年 11 月 13 日（金）まで

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。

なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（1）電子メールの場合

電子メールアドレス：sh-shiminjoho@city.yokohama.lg.jp  
横浜市市民局市民情報課 意見公募担当（情報公開） 宛て

（2）郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10  
横浜市市民局市民情報課 意見公募担当 （情報公開） 宛て

（3）FAX の場合

FAX 番号：045-664-7201  
横浜市市民局市民情報課 意見公募担当（情報公開） 宛て

3 注意事項

（1）法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者の肩書及び氏名を記載してください。

- (2) 御提出いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねます。また、御意見を正確に把握するため電話での御意見の提出には対応いたしかねます。あらかじめ御了承ください。
- (3) 御提出いただいた御意見に係る氏名、連絡先等個人情報は、個人情報の保護に関する法律に則り適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。その他個人情報については同法にしたがって適切に取り扱います。
- (4) 御提出いただいた御意見の結果は、後日公表させていただきます。御意見の内容につきましては、個人情報等を除き後日公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (5) 御意見を提出していただく用紙の大きさは日本産業規格A列4番とし、別紙に記載する場合はページ番号を明記してください。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市市民局市民情報課 意見公募担当（情報公開） 宛て  
電話番号：045-671-3882

※ 電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。

以上